

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和6年1月10日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから1月10日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

御質問のある方は手を挙げてください。フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

能登半島の地震、それから志賀原発の影響を巡る点で伺いたいのですけれども、今日委員長からモニタリングポストと変圧器とそれから地震3点について、それ以外もあればということでしたけど、規制委員会に規制庁に対して、志賀を含めほかのところにも反映すべき知見がないか検討をするよう指示をされたと思うのですけれども、どれぐらいのスケジュール感でこれをそれぞれ進めていってほしいというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 これは今回直接的に問題になったモニタリングポストの欠測の話、それから変圧器の油漏れの話、それから根本であったいわゆる地震そのものについての新しい知見かどうかというところ、この観点については、特にその地震について言いますと、やはり1年オーダーの時間をかけて新しい知見かどうかということを経験関連の研究者あるいは国の調査機関等できちっと調べていただいて、我々としては志賀原子力発電所の審査会合等並行しながら分析をしていくことになろうかというふうに思っております。

そのほかの部分については、直ちに安全上重要な事象であるというふうには私自身も考えておりませんが、どのような新しい知見が含まれるかということについては総合的に結果をいろいろ調べていただいた上で判断をしていきたいというふうに思っております。やはりそれなりの時間はかかるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

今おっしゃったその審査の部分に関してなのですが、やはりそうすると当然ではあると思うのですが、今回の能登地震を受けての地震の分析、例えば国の地震本部の見解とかそういったものが一通りまとまらなければやはり志賀の、今進行中の2号機の審査会合というの進まない、要は今回の地震が起こったことによる影響というのは避けられないだろうということですか。

○山中委員長 そういうふうに考えております。

○記者 分かりました。

また変圧器のところですけども、規制委員会は新規制基準ができてから考え方というの公表されていますけど、福島で外部電源が喪失したというところから、より所内の電源を充実させる方向でやってきたと思うのですが、今回の変圧器が壊れたことには伴委員からは想定されてなかったようなケースではないかという話があったのですが、変圧器がこれだけ使えなくなって外部電源が駄目になるということは山中委員長はどのように受け止めていますか。

○山中委員長 そもそも新しい規制基準の中では外部電源に期待をしないというそういう想定の下で電源関係の多重化、あるいは多様性の確保ということを行ってきたわけですので、今回の変圧器そのものが損傷を受けたということ自身については、きちんと原因は究明していただきたいと思えますけれども、他の発電所に何か今回の事象が安全上影響が及ぶものであるというふうな認識ではございません。

○記者 今おっしゃった安全上影響が及ぶものではないというのは今回のしかも1例かもしれないですけども、外部電源が1本あるいは複数もし使えなくなったときに、使える非常用電源というのは所内に置くよう求めているから、そういう理由で直ちに安全上の影響はないという意味ですか。

○山中委員長 そのとおりでございます。

まずは電路の多重化ですとか、あるいは号機間の融通ということは基本として備えておりますし、非常用のディーゼル発電機、あるいは重大事故等の対処に関するような可搬型の電源ですとか、あるいはガスタービンのようなもの、あるいは直流電源も多数備えておりますので、特段今回の変圧器の故障ということが直接発電所の安全に何か影響を及ぼすものであるというふうには考えておりません。

ただし、伴委員が御指摘されたように、外のいわゆる電路・鉄塔等が損傷がないのに、発電所内の変圧器が損傷したということの原因というのは私も非常に注視をしているところでございますし、この点についてはきちっと原因を究明をして、分析をしていかなければならないと思っております。何か新しい知見が含まれていればそれは当然バックフィットをかけて規制をすることになるろうかと思えます。

○記者 分かりました。

モニタリングポストのところは何いたいのですけれども、今回私も取材して気になったというか、問題が大きいと思うのは百幾つあるポストではありますけど、特定の地域、明らかに地震の被害が大きかったであろう地域で、線量が分からないという状態になったということで、これ原子力災害対策指針で線量に応じた避難行動というのを決めている中で、あれだけ見えなくなるというのはこれ非常に原子力災害対策指針の在り方から考え直す必要もあるんじゃないかなと思ったのですがその点はいかがですか。

○山中委員長 今回その地震起因でその116か所のうち最大18か所欠測したという、そういう事象を受けました。

一方、原子力発電所の15キロ圏内については欠測がなかったということで、万が一志賀の原子力発電所で放射性物質が放出されるような事故が起きた場合には十分モニタリングできるような状態であったというふうな認識ではございます。

その上で18か所の欠測ということで、当然のことながら可搬型のモニタリング機器を設置する。あるいはそういう設置もできない場合にはその航空機あるいはドローンのようなもので計測するという準備も進めておりましたので、特段18機ということが大きな問題であったというふうには認識しておりませんし、原因としてはやはり今日上がってございましたけれども、通信の問題というのが非常に大きな原因であったというふうに聞いておりますので、その辺りの信頼性を向上させていくという、そういう努力は必要だろうなというふうに思っております。

○記者 モニタリングポストに関しては北海道胆振東部地震のときに泊原子力発電所の周りのモニタリングポストが、あのときは1日弱だったというふうに聞いていますけれども、欠測が今回のように起こっていて、電源であるとか、通信の多重化というのを全国的に進めていたそうです。今回の志賀の周りもそのような多重化はされていたということで、そういった多重化がされていた中でもやはりこういった長期の欠測というのが起こってしまったところを考えると、今回も従来からも持っているドローンとか航空機だけではないまた別の何か手だてをするのか、あるいはそもそも考え方を見直すのか、何か対応は必要だと思うのですがどう考えているのでしょうか。

○山中委員長 いわゆる従来の多重化ではやはりまだ信頼性の向上という意味では努力が足りないところがあったのかなというそういう反省を持っております。さらに信頼性を上げるような手だてを講じる必要があるかなというふうに思っております。

○記者 モニタリングポストに関しては今日も話がありましたけど、基本的には自治体が設置されているもので、北海道胆振東部地震の後には自治体に対して規制庁から指示ということで多重化を求めたと思うのですが、今後原因究明、モニタリングポストが通信の問題だとか、様々分かってきた後にはまた規制庁から各自治体への全国的な指示とか、何か見直し等々を求めることはあり得ると思っていいるのでしょうか。

○山中委員長 当然どういうふうに設置をしてくださいというお願いについては規制委員会から自治体に御指示をさせていただいて、その指示に基づいて自治体の判断で設置場所、あるいはその通信の方法等自治体の御決定に基づいて実施をされているところでございます。

今回非常に一つ感心をしたのは、特段大きな損傷があつて、モニタリングポストが使えなかったというそういうことではなくて、通信上の問題が大きな問題であったという、そういうところではございますので、その点については自治体とよく協議をしながら、信頼性の向上を図れる手だてを考えていきたいというふうに思っています。

○記者 通信の問題、今のおっしゃるとおりだと思うのですが、逆に言うとふだん原子力発電所の審査を見ていると共通要因故障とかという言葉も使われて、要は今回共通要因

で、一部の地域が明らかに使えなくなったということで、その多重化の在り方もやはり検証する必要があると思うのですが、その点どうでしょうか。

- 山中委員長 多重化あるいは構造の堅牢化だけで、全てそのモニタリングポストが健全な状態に保てると私自身思っておりません。その上で様々な手だてを講じて多様性も確保しつつ、そのモニタリングに努めるという、そういう努力をしているわけでございます。

今回についても先ほどお話ししたように可搬型を設置をしにいくという、そういう手だても講じましたし、それで足りない場合には航空機なりドローンなりを飛ばす、あるいはモニタリングカーというものも持っておりますので、そういう車を走らせることが可能であればそういうものを走らせてモニタリングに役立てるといふ、そういう努力はしておりますので、特段多重性だけでこれから何かを対応していくという、そういうつもりではございません。

- 記者 長くなってすみません。

最後、今回志賀原子力発電所の状況に関しては北陸電力から当初火災という情報も政府に伝わってしまって、官房長官会見で火災発生という誤った情報が出されたり、変圧器から漏れ出た油の量を後で訂正されるとか、あとは主水槽の中の水位上昇があるにもかかわらず当初有意な変動はないということで、情報発信の在り方というところでどうなのかという疑問を持たれたのですが、その辺り山中委員長は何かそういったところ把握されていると思うのですが、その辺りどう受け止めていますか。

- 山中委員長 緊急時の情報発信というのはこれも本当に非常に難しいところだというふうに思っておりますし、情報共有の在り方、これ東京電力福島第一原子力発電所事故の大きな教訓でもございますけれども、日々訓練はしているところではございます。

今回、原子力発電所のいわゆる止める・冷やす・閉じ込めるといふ、その重要な情報に関しての大きなところの情報発信というのはいさぎよくないというふうに考えておりますけれども、火災の発生の有無ですとか、あるいは水位計の変動の話ですとか、やはり不十分で、これからまだまだ努力していただかないといけないところもあろうかと思っておりますし、その点についてはきちっと指導していきたいというふうに思っています。

- 記者 すみません、本当に最後1点だけ。

今回気になったのはやっぱり火災の発生が誤った形で伝わったところで、北陸電力によると放圧弁の動作、作動音を火災の爆発音だと勘違いをしたと。一般の人がたまたま道を通りがかってそれを聞いて爆発あると思うのとはやはり違って、その発電所を預かる、特に最前線に立つ運転員の方がそういった設備の動作を、そもそもそういったふうに誤解されてしまうというのはこれ原子力発電所運営をしていく上で現場力としても足りないんじゃないかと思うのですがその辺りどうでしょうか。

- 山中委員長 御指摘のとおりやはり現場で一体何が起きているのかというところを、緊急時にも正確に把握していくということが現場の職員にとっては非常に重要なとこ

ろかと思えますし、人材育成上もそういうところは気をつけてこれから進めていっていただかないといけないところかなというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

はい、マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしくお願いします。

今の点に関連して引き続きなのですけれども、原子力災害対策指針は避難についてはそのモニタリングの実測値に基づくということで決めていますけれども、今回やはり18台のうち13台は輪島市と穴水町に集中していたのですが、そのことと及び屋内退避をしてくださいという指示があったときに、例えば今回15キロ圏内のものが欠測しましたけれども、5から30キロ圏内の方は屋内退避してくださいという指示もあり得るわけで、珠洲市では9割の家屋が全壊あるいはほぼ全壊ということで、その前提も崩れてしまいましたし、じゃあいざ逃げようと思っても道路も寸断されているし、港も使えないという状況でした。多くのその前提が今回崩れてしまったわけなのですけれども、原子力災害対策指針の抜本的な見直しが必要ではないでしょうか。

○山中委員長 まず原子力発電所、今回は志賀原子力発電所ということでございますけれども、そこで放射性物質が放出されるような事故が生じれば少なくとも15キロ圏内のモニタリングポストは全部欠損していなかったわけですし、測定できる状態でありましたので、放出が起こったかどうかという判定はできる状態にあったというふうに思いますし、そういう状態になれば欠損領域の例えばモニタリングについて航空機等で測定することも可能ですし、モニタリングカーを走らせる状況にあればそういう測定機を走行させるということも可能でありましたので、測定そのものについては特段大きな問題が、18機の欠損であったというふうには思っておりません。ただし、御指摘のとおり、非常にそういう木造家屋が多いようなところで屋内退避ができないような状況というのが発生したというのは事実でございますので、その点の知見をきちっと整理した上で、もし災害対策指針を見直す必要がありましたら、そこはきちっと見直していきたいというふうに思っております。

○記者 おっしゃるとおりで、屋内退避を前提とした原子力災害対策指針だったのにもかかわらず家屋が当てにならないというのは、ある意味で新知見だと思いますので、オフサイトにおける、これは見直しをぜひしていただきたいと思いますが、伊方原発でもやはり半島の先っぽがどうなるのかという似たような状況があるということで、地元の方々は何ていうか、すごく心配されているという声が届いていますけれども、やはり先ほどモニタリングの車を走らせることができる状況であればということでしたが、できないということを元に考えるべきだと思いますがどうでしょうか気候もドローンが飛

ばせない気象状況もあるということも、今日話にちょっとブリーフィングの中で出ておりました。その点いかがでしょうか。

- 山中委員長 航空機あるいはドローンが飛ばせない状況というのも当然あり得ると思いますし、そのためにモニタリングカー、あるいは可搬型のモニタリングポストというものもございますので、欠測しているような領域についてはその時々で適切な手段を講じていきたいというふうに思っております。

御指摘のとおり四国電力の伊方発電所については半島部分の住民もおられますので、当然御心配の動きはよく理解できるところでございますので、その辺りについては今後事業者とも意見交換しながら対応していきたいというふうに思っています。

- 記者 あと変圧器についてなのですけれども、委員長も御心配の。2号機については、漏れた油の量がドラム缶にして123個分でそれが回収されたと先ほどブリーフィングで確認をさせていただきました。これについての印象をお願いします。

- 山中委員長 まず原子力発電所のいろんな変圧器ございますけれども、今回主変圧器、あるいは起動変圧器というものが破損したわけでございますけれども、2号機では2万リッターの油が漏れたということで、6分の1程度の全量に対してそれなりの量の油が漏れたという事象でございます。

量云々ということよりも、やはり変圧器の内部の圧力が上がれば油は漏れるような、そういう安全装置がついておりますので、漏れること自身は問題がないわけでございますけれども、配管がどういように破損したかという、正確なまだ情報がございませんけれども、破損して漏れたということは、やはり変圧器の故障のモードとしてはよく調べる必要があることだというふうに私自身は認識しております。

- 記者 その変圧器については、変圧器が壊れたから、壊れたというか、油が漏れて使えなくなったので、使えない状態なので、2号機については500キロボルトから自動的に275ボルトに切り替わり、1号機については275キロボルトのほうの変圧器が使えなくなったので、ごめんなさい、50MVAという装置が使えなくなったので手動で66キロボルトのほうに切り替えたということなので、これ、かなり変圧器の故障率としては高いと思いますし、あと最後の66キロボルトも使えなかったらどうなっていたのだろうかということも考えたのですが、委員長としてはこの辺についての危機感はどのように持たれたでしょうか。

- 山中委員長 これはもう最初の御質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓に基づいて、外部電源には期待しないと、電源の多重化あるいは多様性の確保ということを基本として、電源確保には努めるということを新規制基準の中では求めておりますので、特に今回の変圧器の故障については、故障そのものについては安全上のその重要度がどうだということについては問題視はしておりませんが、故障そのものの原因ということについては非常に注目しているところでございます。

○記者 ちょっと話が変わるのですけれども、委員長自身は地震発生直後、どのような初動を行われたかお聞かせいただけますでしょうか。

○山中委員長 東京にちょうど戻ってきたところでごさいます、すぐさま本庁に駆けつけました。到着したのが17時30分だと思います。

○記者 17時30分ということは原子力規制委員会・内閣府事故合同警戒本部設置が16時19分ですのでその後に御到着はされたと。

○山中委員長 そのとおりでございます。東京に到着した時点が大体17時ぐらいでしたので電話連絡で到着したということは連絡した上で本庁に駆けつけました。

○記者 分かりました。

あと、ちょっと津波について伺いたいのですけれども、最初津波の情報はなくて後ほど3メートルの津波が到達したという報道がされたわけですけれども、委員長自身はこの津波の到達時間についてどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 地震そのものについての情報というのは、今かなり情報が入ってきておりますので、陸地から近いところの海域での断層が動いたということで、非常に時間が短かったということについてはそうだろうなというふうな理解はしておりますけれども、当初はやはり地震の規模だけが情報としては入っておりましたので、津波が生じるということについては考えてはいませんでした。

○記者 あとは地震があつて、短い時間で津波が志賀原発に到達したというふうに認識されたということで間違いないでしょうか。

○山中委員長 到達時間についてはまだ正確に私は把握しておりませんが、取水路で水位が変動したということは報告を受けておりますので、正確な到達時間については事務方に確認をいただければというふうに思います。

○記者 先ほど実は事務方さんに聞いたところ、津波とは認識しておらず水位変動があつたというふうに答えられてしまいまして、3メートルというのは一般常識的には津波だと思うのですが、そのような認識で大丈夫でしょうか。

○山中委員長 3メートルの津波があつたかどうかということについては今日説明に対する質問としてさせていただきましたけれども、3メートルかどうかは分かりませんというお答えでしたけれども、津波があつたということはもう間違いのないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

以上です。

○司会 ほかにいかがでしょうか。ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

自分も同じく変圧器のトラブルについてなのですが、新規制基準で外部電源に頼らないということは重々承知の上なのですが、現状余震が続いている中でほかの

変圧器がいつ壊れるかも今日指摘もありましたけども分かりませんし、余震によって今後、もしかしたら道路状況が悪くなって非常用ディーゼルの燃料が届かなくなるというような厳しい状況もある中で、午前中から委員からも早急な変圧器の復旧を求める声もありましたが、委員長としてはその辺りどういうふうに考えていますでしょうか。

○山中委員長 現状ではもう本当同じ答えになってしまいますけれども、電源の多重性、あるいは多様性の確保ということをいわゆる新規制基準の中で求めております。

ただ、志賀原子力発電所については自主的な設備としてそれぞれ新規制基準相当の対応をされているものだというふうに理解しております。

燃料については、おおよそ1週間分の非常用ディーゼルの燃料ですとか、そういうものはきちっと用意はされているというふうには聞いておりますし、当然可搬型の電源車も台数用意されているようですし、ガスタービン発電機も用意されているようですので、特段電源の多様性ですとか、あるいはまだ電路の多重性も生きておりますので、その辺り差し迫って何か緊急性が志賀原子力発電所にあるという認識ではございません。

○記者 ありがとうございます。

おっしゃるとおり志賀原発では外部電源の多重化がなされていると思っていた3系統5回線あると思うのですが、内50万キロボルトの志賀中能登線ですかね、そちらに関してはその2号機の起動変圧器が駄目になると全く受給できないという構造になっています。こうした構造についてはどう考えていますでしょうか。

○山中委員長 恐らくその辺りの電路の多重性についてはこれから審査の中でどうあるべきかというのは見ていくことになるかというふうに思いますし、現時点で原子炉を停止している状態でございますし、燃料はプールに移動させている状態でございますので、志賀原子力発電所についてだけ言いますと、特に何か危機感を感じているという、そういうことはございません。

○記者 ありがとうございます。

先ほどもこうした変圧器の問題は安全上重要ではないということではほかの原発は直ちに影響がないということでしたが、これまでの今回の知見やこれから出てくる知見はほかの原発での水平展開の必要というのではないのでしょうか。

○山中委員長 これは変圧器の故障という意味では中越沖地震のときの、柏崎刈羽原子力発電所での変圧器の火災というのを多分まず皆さんは思い浮かべられるかなというふうに思います。

まず、変圧器の故障で重要なのは火災を起こさないということだというふうに私自身は認識しておりますので、その点については今回いわゆる消火がなされたという、これ火は出ておりませんが、消火がなされたというそういうことがきちっと行われたということで特段その大きな問題があったというふうな認識はしておりません。

ただし、なぜ外の、いわゆる輸送経路に損傷がないのに発電所の中の変圧器がこのような壊れ方をしたのかということについてはきちっと調べていく必要がございますし、



その点について何か新しい知見が出ましたら、きちっと水平展開はする必要があるかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あとちょっと別の最後1点なのですが、今回北陸電力の発表では志賀原発では震度5弱相当の揺れを観測したということだったのですが、逆に見るとその5弱相当の揺れでもこれだけがトラブルとか、故障とかのいろいろな事象が起こったと思うのですが、その点についてはどういうふうに見ていますでしょうか。

○山中委員長 これもう多分事務方が説明しているかと思えますけれども、変圧器については特にその耐震性を求めているわけではございませんし、いわゆる岩盤の上に設置しているものでもございませんので、当然その大きな揺れ、大きな加速度は経験したことになるかと思えますので、当然その大きな力が加わったということは想像できるところでございます。

ただし、そういった状況でも、なぜそういう故障、損傷が起きたのかということについてはきちっと調べてもらいたいというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

タシマさん、その後アオキさん、ヒロエさんと行きたいと思います。

タシマさん、お願いします。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくをお願いします。

先ほど能登半島地震の新しい知見を集めるのに年単位の時間が必要だろうということをおっしゃっていたのですが、多分その間に柏崎刈羽原発ですとか、そのほかの多分 BWR（沸騰水型原子炉）の新しく再稼働する原発、年内でしたら複数あると思うのですが、そういったことについてはどのように考えていらっしゃいますか。もしバックフィットが仮に必要となった場合は、再稼働後に粛々とやるのか、それともその再稼働しようとしているところを一旦待ちなさいと言って、バックフィットをちゃんとやってから、対応してから動かすことになるのか、そういったお考えをお持ちでしょうか。

○山中委員長 当然そのどういう新知見になるのかということ次第でその緊急性が変わってくると思いますので、即時のバックフィットで経過措置なしになるのか、一定程度の経過措置を設けるのかということについては、その新知見のいわゆる内容次第だというふうに思っておりますし、これから一定程度の期間、地震関連の研究者が当然考察をされるというふうに思っておりますし、我々も情報収集して分析をしていきたいというふうに思っております。

○記者 何がしかそのサイトに影響が出る新知見は出るとお考えでしょうか。

○山中委員長 志賀原発については少なくともこれは考えなければならない知見であるというふうに考えています。

○記者 それで今日の会合で旧 Ss（基準地震動）ですけれども、その一部の周期帯では Ss を上回る揺れがあったと。これについてはどのようにお考えでしょうか

○山中委員長 いわゆる旧耐震指針に基づくスペクトルの一部の周期帯で数十ガル加速度が上回るというそういう結果が出ましたけれども、審査中の原子炉でございますので、これについては当然その基準地震動というのはまた変わってくる可能性がございます。今後の審査の中できちっと見ていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。

それについて、まだその北陸電力の耐震に関する考えが甘かったとかそういった認識ではないということでしょうか。

○山中委員長 これはもう本当に審査中でございますので、基準地震動が設定されたわけではございませんので、あくまでも旧指針に基づくスペクトルと比較すると、上回っている部分があると。

ただし、それも今日説明ございましたけれども、その周期帯で何か構造物に大きな影響があるような周期帯ではないので特段の問題は直ちにはないでしょうというそういう規制庁からの報告でございました。

○記者 ありがとうございます。

あと津波のことについてお伺いしたいのですけれども、港湾設備、海側にある物揚場の方でコンクリートが最大約 35 センチ沈下したりとか、一定程度の被害が出ているようですけれども、こういった新規制基準上重要な施設かどうかちょっとさておき原発にとって非常時に当たる物資を搬入したりするのに必要なその施設が今回のような地震で被害が起きるといこと自体にはどのように受け止めていらっしゃいますでしょうか。

○山中委員長 当然その新規制基準の適合性の審査の中では地震によって防潮堤は損傷してはいけないものでございますし、当然重要な施設について損傷があってはいけないということを審査の中で見てまいりますので、今後の審査で、志賀原子力発電所についてはきっちりと審査することになろうかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では次、アオキさんお願いします。

○記者 アオキと申します。よろしくお願ひいたします。ジャーナリストです。

今回の一連のことでまだ分かっていないことがある中でちょっとこういうことをお伺いするのは申し訳ないのですけれども、現状で分かる限りで委員長にとって想定外のことはどういうことだったかというところをオンサイト・オフサイトそれぞれ教えていただければと思います。

オフサイトにとっては今まさに新知見がこれから年単位でやろうとしている、隆起の問題なども入ってくると思うのですけれども、そちらについてお伺いさせていただければと思います。

○山中委員長 想定外の事象というのは一切考えないようにしております。考えられる範囲の事象について特に外部ハザードについては、慎重に審査をしていっていただくということが基本ですので、想定外を考えずにきちっと審査をするというのは我々の基本姿勢でございますので、当然新しい事象が今回起きたわけですから、そこも含めて今後審査の中で、見ていくことになろうかというふうに思っております。

○記者 今回は委員長やもしくは委員の方は現地には行く御予定はございますか。

○山中委員長 これは本当に今非常に現地混乱している状態でございますし、たくさんの住民の方、お亡くなりになっておりますし、被害に遭われた住民もございます。本当に私が、あるいは委員が行く必要があれば当然ちゅうちょせず参りますけれども、やはり現場の様々な活動について支障が出るようなことはできるだけ避けたいというふうに思っています。

○記者 支障が出ないような状況になったときに改めて行くかどうか検討するということか、もしくは支障が出ないようになれば行きたいということなのかと、どういうような。

○山中委員長 当然審査の中で重要な観点が出て参りましたら、当然委員は現地調査に行くことになろうかと思えますし、委員長として見るべき事態が来れば当然現地を調査させていただくということも考えたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと変圧器の話で、柏崎刈羽の火災の話もありましたし、原子炉的には重要じゃないかもしれないのですけれども、柏崎刈羽のときは御記憶のとおり震災時に火災があったために、ほかの復旧に回せるべき消防車がそこに行ってしまったという事態がございましたので、このままでいいというよりは油が回収されて火災にならなかったからいいものの、やっぱり耐震性を高めたほうが皆さん安心すると思うのですけれども、耐震性を高めるということについてはお考えにならないのでしょうか、それとも今後の原因次第でお考えになるということになりますか。

○山中委員長 まず変圧器の耐震性を全て上げて、変圧器を守るというそういう考えはございません。

ただ、御指摘のとおり変圧器から油が放出されるということは、一定程度考えなければならぬ事象でございますので、そこに対して火災が生じないような防護措置がなされているということが基本だというふうに思っておりますので、その点については規制の中できちっと求めていることとございますし、今後も求めていくつもりにはしております。

- 記者 共同通信さんの質問でもあったのですけれども、推本で知見が出るまで1年半ですとか、年単位かかるという状況の中で柏崎刈羽などほかの原発の審査についてその知見が出るまで1回止めないのかということがあったと思うのですけれども、これについてどのようにお考えになっているのでしょうか。
- 山中委員長 今回地震を起こしたその断層、これが他の発電所にどのような影響があるかということについても、きちっと研究者あるいは専門の機関で分析をする、あるいは我々自身も分析はしていくことになろうかと思えますけれども、その結果にやはり一定程度の時間がかかるかなというふうに思っておりますし、またその影響の程度でどのようなバックフィットのかけ方をするかということについては、委員会で議論をしないといけないなというふうに思っております。
- 記者 ごめんなさい、それは再稼働を止めるということじゃなくて再稼働した後もバックフィットをするという意味でしょうか、それとも再稼働自体をちょっと待ってもらってということになるのか。
- 山中委員長 これはもうその時期がどういう時期になるかというのは、私自身は、規制委員会自身は稼働に関して直接の関与できませんので分かりませんが、バックフィットについては緊急性に応じて、新しい知見の内容に応じて委員会で判断していくことになろうかというふうに思います。
- 記者 分かりました。今日は石渡先生の話でほかの原発への影響についてもちょっと言及がありました。つまり、海岸隆起については大間にも応用が利くのではないかと考えていますというお話もございました。新知見の中で、今の柏崎刈羽も含め、ほかの全国の原発に影響が出るようなことがあれば、規制基準の見直しなども行っていくということになりますでしょうか、結果次第ですけど。
- 山中委員長 今日、一つ新しい知見の可能性として、石渡先生のほうから海岸の隆起という、大間でもずっと隆起が進んでおりますので、その点については今後考えていけないといけない新知見になるかもしれないねという、そういうコメントはいただきました。
- ということで、今後どういう地震の研究者あるいは我々のグループの中でのその専門家の分析の結果次第で、どういう知見が新知見として出てくるかということ次第で、他の原発への影響ということも考えないといけない場合もあろうかと思えます。
- 記者 ありがとうございます。
- ごめんなさい、初めの質問で、発表に修正が続いたことについて、委員長の所感がございましたが、規制委員会として、何か発表にそういう結構重大な間違いだったと思うんですけど、そういう間違いがないようにという注意をするとか、指導するとか、そういうことは予定していますか。
- 山中委員長 これは緊急事態のときの情報共有の在り方というのは、非常に重要であるというふうに思っておりますし、大きな項目について何か情報発信のミスがあったとは思いませんけれども、やはり細かな、いわゆる火災が発生した、していないというよう

なことですか、そういうミスがあったのは事実でございますので、今後、彼らの事業者の活動の品質保証についてのいわゆる有り様について、検査の中ではきちっと見ていかないといけないなというふうに思っています。

○記者 指導するというよりは、今後、面談の中でみたいな感じなんですか。

○山中委員長 当然、我々事業者とともに訓練もしております。情報共有ですか、防災の訓練をしておりますし、そういう中で指導したりということも当然考え得ると思いますが、日々のいわゆる検査の中で、そういう活動がきちり品質保証上でできているかどうかということについては、見ていかないといけないなというふうに思っています。

○記者 見ていくというのは確認していくというようなことですか。

○山中委員長 そのとおりでございます。

○記者 ごめんなさい。今出た、防災訓練の話ですけども、志賀原発については昨年行われた訓練で、道路の使えなくなった場所が1か所だったと、今回の実際の地震では、御存じのとおり大変な状況だったわけですけども、あまりに実態とかけ離れているのではないかという指摘が記事の中でされていましたが、こちらについて防災訓練の在り方自体も、見直していかなくちゃいけないというような思いはございますか。

○山中委員長 サイト内の、いわゆるそういうオンサイトのトレーニングも、今回の状況も参考にしながら、訓練をしていかないといけないというふうに思っておりますし、いわゆる外側のいわゆる防災についても今回、相当な大きな被害が出ましたので、そういうことも考慮した上で、きちっと訓練はしていかないといけないなというふうに思っております。

○記者 想定について、実態に基づいたものにしていかなくちゃいけないというようなところでしょか。

○山中委員長 そのとおりでございます。

○記者 ありがとうございます。

ごめんなさい、最後に。モニタリングポストの欠測についてなんですけれども、3.11のときは可搬式のところのモニタリングを測りに行く県の職員の人たちが、非常に恐ろしい思いをしながら、被ばくしながらつまり測りに行ったわけで、可搬式があるからいいんだというのは、ちょっとあまりにも被ばくする人の立場を、思いをはせていただきたいなと思うのと。

あとは航空機モニタリングの面も御存じのとおり、天候に非常に左右されるものですので、やはり無人でモニタリングで測れるところというところの充実は不可欠なものだと思うんです。今回、通信事情ということですけども、有線そして携帯の電波、そして通信回線という3パターンがある中の2種類で多様化する中で、通信回線というのを今回選んでいなかった、それはコストの面で選んでなかったというふうに聞いているんですけど、今後通信回線の、現状ではできなかったということなので、プラスアルファの部分について考えていくというか予算措置も含めて、予算措置というか今の交付金

がありますけど、その交付金が足りるのかどうかも含めて、考えていくお考えはございますか。

○山中委員長 当然、モニタリングポストの信頼性向上、どういうふうに向き上げていくかという基本的考え方というのは規制委員会が示して、自治体が行っていただくということになるかというふうに思いますので、基本的考え方についてはできるだけ早く、こういうふうに対応していただければというようなお願いをする、予算措置をするのも我々ですし、そこについては早急に考えていきたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

僕も議題1なんですけど、今日石渡委員が既に分かっている活断層が動いたわけじゃあどうもない、幾つかの断層が連動して動いた可能性があるというふうに発言されていたと思うんですけど、日本海側には柏崎刈羽であったり、島根であったり、泊であったり、いろんな原発があって、そこには立地自治体の方が、住民の方がいて、未知の断層ということについては不安に思っていると思うんですけど、その辺り規制委員会としては同様の未知の断層が、そういった別の原発でもあるのか、ないのか、その辺りについては、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○山中委員長 今回の地震が、未知の断層によって発生した可能性があるということを石渡委員がコメントをされました。この点についても、いわゆる既に申請が出されている既存の断層と同じなのか違うのかということについても、今後十分研究成果に基づいて、判断していく必要があるかなというふうに思っております。

他の発電所についても当然新知見というのは、それぞれのサイトに出てまいります。緊急性に応じて、それぞれの事業者がきちっと評価をして、新しい断層が見つかった、あるいは新しい地震が発生する可能性のあるような部分が見つかった場合には、改めて評価をするように、指示をしているところでございますし、それぞれの発電所について、新しい知見が得られれば、当然それに対してバックフィットをかけていくつもりにはしております。

○記者 今回、震源になった断層、長さで150キロとか地震本部が言われていましたけど、これは志賀原発の、これまでの新規制基準の審査の中で、この断層についてはこの議論はあったりしたんですか。

○山中委員長 私の知る限り、もう少し短い、よく似た場所にある断層は、事業者は申請をしてきていたということは聞いておりますけれども、今日石渡委員の御発言にもございましたように、それとは違うものではないかという、そういう石渡委員は認識でおられるようです。

この点についてもやはり、今後、国の調査機関ですとか、あるいは研究者の分析結果を待ちたいというふうに思っております。

- 記者 北陸電力は今回見つかった断層について、ボーリング調査ですとか、とうはつ調査とか、何か新たな調査をやっていく必要があるような気はするんですけど、この辺りは規制委員会として何かされますか。
- 山中委員長 当然、審査会合の中で、これは重要な断層になるのはもう間違いございませんので、この点についてはきちっと調査をしてもらうことになるかというふうに思っておりますけども、これは審査会合、これからやっていくことになるかと思っておりますので、その辺り、これからの話ということになるかと思っております。
- 記者 それで、どういった調査とか考えられることはあるんですか。さっき、何か僕がぱっと言ったボーリング調査とか、そういったことを考えていらっしゃる。
- 山中委員長 私も現地、視察に今年の夏ですか、福浦断層という断層の調査の様子を視察に行きました。ピットを掘ったりとか、ボーリング、穴を掘って断層確認をしたりとか、あるいはボーリングをしたりとかという、そういう調査を福浦断層については実施をしていましたので、当然今度の新しい断層についても同様の調査というのは必要があればされると思っております。
- 記者 あと、福浦断層とかは陸域の断層で、トレンチを掘ったら物的証拠が見つかるという話はあると思っておりますけど、海域の断層だったら、また調査は難しくなったり、調査期間がそれ以上に伸びたりするとか、そういったことはあるんでしょうか。
- 山中委員長 直接、どういう断層の調査方法をとられるのかというのは、これは実際に必要性があれば、いろんな調査方法があろうかと思っておりますし、他の発電所でも海域の断層調査というのは行われておりますので、そういう調査は海域でも実施する必要があるれば、実施してもらうことになるかというふうに思っております。
- 記者 やっぱり、志賀の審査というのは、長期化するというのは間違いはないんですか。
- 山中委員長 少なくとも、その新知見かどうかという、あるいはどれほどのいわゆる断層になるのかということを確認させるまでにも、恐らく年単位の時間がかかるというふうに思っておりますし、それを考えますと、やはり審査というのは、それ以上の時間がかかるのかなというふうに思います。
- 記者 すみません。あと、モニタリングポストの欠測で、伝送の問題があったと、それは伴委員にはリアルタイムで情報が得られなかったのは、この重大な問題だというふうなことを指摘されていたと思っておりますけど、志賀原発の津波の伝送も止まっていたように聞いたんですけど、1月1日からデータは蓄積していたけど、1月3日になってそのデータがどばっと来たとか、これも同様に問題なのかなと思ったんですけど、委員長はこの辺りはどう考えますか。
- 山中委員長 やはり取水口のその水位計のモニタリングというのは、重要なモニタリングですので、そういう通信系の問題というのは、今後充実していく必要があるかなと

いうふうに思っております。どういう通信手段を取られていたかというのは、ちょっと確認はできていませんけれども。

○記者 すみません。あと、最後1点なんですけど、福島第一の物揚場というか、港を見たら囲っているような感じで、一方、今回の志賀は防波堤がポンとあって、物揚場がちょんとあってという、何か珍しい感じがしたんですけど、これはほかの原子力発電所と比べても何か独特の状況なんですか。

○山中委員長 全ての原子力発電所の状況というのは私も把握しておりませんが、必ずしも港湾上のものばかりではないという認識ではあります。ここだけが特殊だというふうには思っておりません。

○記者 油膜が港湾で見つかったという話を聞いたときに思ったんですけど、そういう港湾タイプだったら、より外部の海への流出のリスクが少なくなるのかなと思ったんですけど、なんかこういう志賀原発タイプのものは何かそういう、流出に対して何か脆弱じゃないかなと思ったりしたので、この辺りは何か。

○山中委員長 これから、いろんな問題点というのが出てくる可能性もございますし、新知見として取り上げる必要があるかどうかについては、これは今後検討していきたいというふうに思っておりますけれども。現時点で何か港湾のタイプで、特段その原子力発電所に問題があるというふうには認識しておりません。

○司会 ほか、御質問はいかがでしょうか。

ワタナベさん。

○記者 東京新聞のワタナベです。

先ほど、共同通信さんの質問で、今回の地震が志賀原発に与える、サイトに影響ある知見が出ると考えているかという御質問の中で、志賀については考えなければならない知見があると考えているという、そういう御説明だったかと思うんですけども、今のところ委員長の中で新知見になりそうな事柄というのは、どういったことをちょっと考えてらっしゃるかを御説明いただければと思います。

○山中委員長 まず、直接的にお答えできるのは、やはり今回、地震の引き金となった断層について、これは新知見として取り上げなければならない事象になるだろうなというふうに思っております。どういうふうな知見になるかというのは、これから研究者の考察あるいは調査機関の調査によるところが大きいかなというふうに思っておりますけれども。

○記者 あと、基準地震動は変わってくる可能性があるのですが、審査の中で見ていきたいという、そういう御説明でしたけども、これはもちろん数値を上げるというか、上がる可能性があるという、そういうことでよろしいんですか。

○山中委員長 当然、今回の断層だけではなくて、敷地外の、いろんな断層もございますので、全て審査の中で評価した上で、基準地震動というのは評価されるものだというふ



うに考えております。当然のことながら、大きくなる方向に行くんだらうなというふうには想像はいたしますけれども、正確には審査の中で評価していくことになるかと思えます。

○記者 分かりました。

あと、もう一つなんですけども、新知見を集めるのに年単位が必要なので、審査はそれ以上の時間がかかるだろうということなんですけど、そうしますと1年以上確実で、2年、数年という、そういった認識でいらっしゃるということでしょうか。

○山中委員長 当然、今、地震・津波関係の審査を先行して、志賀のサイトでは行っておりますので、今できる審査と新知見を反映して評価をしなければならない。審査については、当然並行できる部分についてはだから並行すると思えますけども、新知見が確定するまで、やはり相当な年数がかかるだろうなというふうに予想しております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。マサノさんが手を挙げてらっしゃいますが、ほかに一度目の方で御質問いかがでしょうか。

では、カネヒラさん、その後コガさんでお願いします。

○記者 カネヒラと申しますが、私1問だけですけど、今日初めて委員長の会見に出させていただきます。

今回の能登地震で、現地から刻々と伝わってくる情報と、今日のこの会見での委員長の発言を非常に私冷めてお聞きしているところでは、先ほどどなたかの質問で、例えば、原子力災害対策指針の抜本的な見直しが必要なような事態が、例えば屋内退避ができるような、屋内というものが壊れたり、あるいは道路が寸断して避難計画自体が成立しないような、これまでの指針の前提になっていたことが崩れるような事態が起きているんじゃないかというような。これは私たちも報道に関わっている人間として、日々刻々と感じているものですから、先ほど来のお答えをお聞きしていて、ひょっとして原子力規制委員会に今回の事態を受けて、国民が求めているような、期待しているような役割とか、そういうものについて、抜本的な何か変化が起きたような事態が今起きているんじゃないかということが、かなりの人がそういう認識を共有しているんじゃないかというふうに思って参ったものですから。

委員長として、今回の能登地震、これはこれまでの原子力規制委員会の役割とか、果たすべき役割とか期待に対して、根本的な見直しを図るようなものだという認識というのはお持ちですか。

○山中委員長 我々の務めというのは、原子力100%の安全はないという、そういう心構えで、人と環境を守るというのが我々の務めでございますので、当然その場所、場所で、原子力発電所の場所、場所で起こる事象というのは変わってまいりますので、当然、原

子力災害対策指針が妥当なものであるかということについては、日々改善をしながら進めてきているつもりでございます。

今回のサイトについては、やはり今後の調査に負うところはあるかと思えますけれども、本当に屋内退避ができるのかどうかということについては、十分考えた上で、対策指針を見直す必要がございましたら、きちっとそれは早急に見直していきたいというふうに思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

コガさん、お願いします。

○記者 河北新報のコガと申します。

委員長、今週末に女川原発に視察に行かれると思うんですが、当然自治体関係者も集まっているので、今回の能登地震についても話題になると思うんですが、何か委員長として話題に挙げたいこととか、自治体の方がいらっしゃるの、先ほどあったモニタリングポストのことだとか、原発の外部電源の件であるとか、何か追加して意見交換したいことというのは、今お考えとしてありますか。

○山中委員長 委員長としては2回目の自治体との意見交換でございます。やはり、これまで委員として、意見交換をさせていただいた中で、地元の御興味というのはやはり原子力防災というところだというふうに認識しておりますので、特にその点については今回の地震の結果も踏まえて、十分意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

○記者 具体的に、例えばモニタリングポストの通信関係がどうなっているとか、そういったことについて具体的に聞きたいということがあるんでしょうか。

○山中委員長 地元からどのような御要望とか、コメントが出るかというのは当日になってみないと分かりませんが、やはり御興味がおありになる点というのは、やはりモニタリングの有り様ですとか、あるいは先ほどから話題になっております屋内退避の問題、こういうところについてはできるだけ現地の御意見もお聞きしながら、お答えしたいというふうに思っております。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

マエムラさん。

○記者 すみません。読売新聞のマエムラといいます。

一点だけなんですけれども、今回原因究明とか、ほかの電力さんへの水平展開とかということも含めて、新たに規制委員会の中で会合を設けたりだとか、あるいはZoomを使って、北陸電力の方から状況を聞き取るだとか、あるいはATENA（原子力エネルギー協議）から代表してもらって、今後の対策とかということの指針を聞き取るとか、そういう考えは今のところありますか。

○山中委員長 今日、規制庁に指示をいたしましたように、重要なポイントとしては地震、変圧器、モニタリングポストというのが3点今日出ましたけれども、そのほかにも志賀の原子力発電所のサイト内ではいろんな異常が見られておりますので、その点も含めて取り得るほかの発電所にも影響し得る新知見があるのかどうかということについては、事業者にきっちり調査をしてもらった上で、検査官もきちっと内容を分析した上で、規制委員会で議論をしていきたいというふうに思っております。特に何か事業者全体に対して、すぐに集めて何かということは今のところ考えておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

シライシさん。

○記者 Our Planet TVのシライシと申します。

一点だけなんですけれども、モニタリングポストの欠測について、航空機モニタリングとか、モニタリングカー、ドローンとか、そういう話が出ている一方で、福島の時もモニタリングポストはピークを超えたりして、多くのデータが欠損して、やっぱりモニタリングデータというのはその場所にあって、時系列の核種別の線量が後々残るところに、非常に避難そのものに限らず、その後の様々な被ばく評価等に大きな影響をもたらすというふうに考えています。

その観点からすると、その18箇所、同じような地域の中で欠測するということは今回に限っては、何かその放射性物質が放出して、それによって避難ということにはなりませんでしたがけれども、万が一そういうことがあった場合に、この欠測というのは、後々とても大きな影響を、議論をもたらすというか。福島に関してはそれが13年たっても、それによって福島市のモニタリングポストのデータは残っていますけれども、多くの場所がないということが、その後の様々な健康問題を何というかある種、とっても深い傷を残したなというふうに思っています。

そういう意味では、モニタリングポストがやはり地震によってやられるということは、非常に問題かなというふうに思うんですけれども、それがなくても大丈夫ということなのか、あるいはやはり時系列のデータ、しかも核種別のものというものをどういうふうに規制庁が考えていらっしゃるか、ちょっと教えていただければと思います。

○山中委員長 モニタリングの重要性については十分認識しておりますし、一定の地域でかなりの台数が欠測したということについては、やはり今回の地震についてだけ言いますと、通信上の問題があったということで信頼性を上げていくという必要もございまして、当然いろんな核種について、分析をできるようなモニタリングステーションを置くということも必要性があるというふうに認識しておりますので、そういう欠測が起きないように、今後そういう通信上の問題については十分配慮していきたいというふうに思っております。

○記者 確認ですけれども、もちろん伴さんがおっしゃったように、様々な手法を事故初期というのは対応がなされる一方で、やはり例えばモニタリングポストにも様々あるかと思えますけれども、ある期間のポスト、つまり核種、N A I シンチレータのタイプのものとか、そういうものについてしっかりと、例えば耐震性までも考えると、そこら辺というのを今回を受けて何か御検討されたりする可能性はあるでしょうか。

○山中委員長 伴委員からも直接お話がありましたように、やはり多様性というのが極めて重要であるということと、今回の欠測の原因を考えますと、やはり通信の信頼性ということ、まず考えるべきであるというふうに私自身も思っておりますし、測定の多様性ということについては今後も工夫をしてまいりたいというふうに思っております。

○司会 委員長、事務方から補足よろしいでしょうか。

○吉野総務課長 総務課長の吉野です。モニタリングポストについて、分かっている範囲で補足をさせていただきます。

現時点で測定を行えなくなった局というのは、確認をされておられません。データが送られてきていないだけで、測定は継続できている局がほとんどでございます。通信が回復した時点で、これまで溜まっていたデータというのも取れる状態になっておりますので、後で検証ができないとか、そういう状態に現在はなっていないという状態かと思っております。

以上です。

○司会 ほか、御質問いかがでしょうか。

ほかに一度目の方がいらっしゃらなければ、マサノさんをお願いしたいと思えますが、よろしいですか。

マサノさん、お願いします。

○記者 何度もすみません。フリーランスのマサノです。

再び原子力災害対策指針についてなんですけれども、屋内退避について必要ならば見直すということでおっしゃってくださったんですけれども、崩壊した家がやはり9割なので、見直しは必至ではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○山中委員長 今回の災害の状況というのは、まだ原子力規制委員会は正確に把握できておりませんので、その辺りもきちっと分析した上で、見直すべきところは見直したいというふうに思っておりますし、やはりこれはサイトによってかなり状況というのは変わってくる可能性がございますので、この辺りについては十分検討してまいりたいというふうに思います。

○記者 要は、避難計画は機能しないということは、深層防護の第5段階目が欠けているということだと思いますので、これについても、指針についてもバックフィットというのはありだと考えてよろしいでしょうか。

- 山中委員長 当然、その指針の基本的な考え方というのは、見直すべきところは我々見直して、改善をしていっているというのが現状でございます。当然サイトの状況によって、今回のようなケースというのが起きた場合にどうするべきかというのは、考えていけないことだというふうに認識しております。
- 記者 また、変圧器の火災についてなんですけれども、中越沖地震で柏崎刈羽で火災が起きたということを思い出しまして、委員長の御発言で。変圧器が動かないと、外部電源が取れないんだということも今回のことで再認識したんですけれども、この耐震性を高めるということもやはり変圧器に関しては見直して、全ての原発に対してバックフィットをするべきだと思いますがいかがでしょうか。
- 山中委員長 これは外部電源に基本的に期待をしないというのが、我々の新しい規制基準の考え方でございます。外部電源が全て失われた上でも、止める、冷やす、閉じ込めるということが機能として発揮できるように、電源の多重性、あるいは多様性の確保ということに新規規制基準では求めておりますので。特に、変圧器だけ耐震性を上げても、外部電源がきちりと確保できるという保証はございませんので、そこだけを強化するというのは今のところ考えておりません。
- 記者 ただ、全てにおいて、ベストコンディションであることが望ましいと思いますので、2度も危ない状況が生まれたということは、これは普遍的にバックフィットが行われるべきじゃないかなと思ったんですが、回答は結構です。ごめんなさい、もう一つ聞きたいので。
- 先ほど、17時に東京にお戻りになって、本町17時半に着かれたということなんですけれども、もし委員長が戻れなかった場合、どういう段取りになっているんでしょうか。
- 山中委員長 私がどこかにいた場合には、当然私がいる場所の事務所のネットワークを使って、対応するということになるかと思っておりますけれども。
- 記者 分かりました。
- 最後になんですけれども、日本でもう原発は無理だということが分かったのではないかという問いかけをしている方が本当に非常に多くいますが、委員長はこれに対してどのようにお答えになられますでしょうか。
- 山中委員長 当然、今回の志賀原子力発電所というのは審査中でございますし、こういうような地震に対して本当に対応できる発電所かどうかというのは、今後の審査によるところが大きいかというふうに思っておりますし、審査の結果を待ちたいというふうに思っています。
- 記者 すみません。多くの方から出ている声というのは、志賀原発に限らず、どこで地震が起きるか分からないということを踏まえて、もう日本には無理ではないかという、そういう議論が渦巻いているんですが、どうでしょうか。
- 山中委員長 日本において外部ハザード、その地震あるいは津波、火山、これの重要性というのは十分認識をしておりますし、それぞれのサイトで、固有の審査を進めてきて

いるつもりでございますし、現時点でできる限りの審査を行ってきているというつもりでおります。

これ以上何か、今回の地震についてだけお話をしますと、志賀原発についてはきちっと今回の断層について考慮する必要があるかと思えますけれども、これまでのサイトについての審査については、それぞれのサイトについての環境で審査がきちりとできているものというふうに考えています。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

委員長、事務方から補足をさせていただきます。

○吉野総務課長 一言、補足をさせていただきます。

先ほど、委員長が当日東京に戻って来られたという話がありましたけれども、原子力規制委員会の体制としては、3人の委員が必ず東京に、すぐ駆けつけられるところに常駐するという体制をとっております、3名いらっしゃれば必ず緊急を要する事態でも意思決定ができるということで、そのような体制をとっております。

また委員長は、発災した場合には近くの拠点に行ってください、すぐに連絡を取れる状態に、どんなところであってもしていただくということで運用しておりますので、委員長不在ですぐに意思決定ができないとか、そういう状態は生まれないように体制をとっております。

以上です。

○司会 ほかに御質問、いかがでしょうか。

アオキさん。

○記者 今回、避難計画に携わっている県の専門委員の方にもお話を聞いていまして、今回の道路の状況、そして皆さんがおっしゃっている屋内退避の状況からして、避難計画を作るのは無理だということを、その専門委員、その人がおっしゃっていたんです。そうすると第5層が成り立たなくなるということになって、原発自体が成り立つのかどうかということになってくると思うんですけれども。この第5層を成り立たせられるのか、屋内退避がない状態でどのように成り立たせることができるのか。その検討について、どのように行うのかについて聞かせていただけないでしょうかね。

○山中委員長 原子力災害対策指針を、きちっと技術的に検討していくということを我々の務めだと思いますし、第5層への貢献だというふうには私自身も考えております。当然、地元自治体と内閣府が協力をして、自治体の避難計画を立案していただく必要があるかと思えますし、そこに必要な情報があれば、私どもも提供していきたいというふうに思っております。

○記者 あくまでも協力という立場で、第5層の防護をどうやるかというのは、内閣府が担当という御認識ですか。

- 山中委員長 第4層までが、私どもがきちっと責任を持って審査をしなければならない対象であるというふうに思っておりますし、技術的・科学的に協力をさせていただくというのが、我々の第5層への務めだというふうに思っております。
- 記者 屋内退避ができない状況で、どういう技術的助言ができるというふうにお考えでしょうか。
- 山中委員長 今回の状況をきちっと分析した上で、どういう方法をとるべきなのかということについては、検討してまいりたいというふうに思っています。
- 記者 そのスケジュール感というのはどんな感じですか。
- 山中委員長 早急に検討してまいりたいというふうに思っています。
- 記者 先ほどの、マサノさんの質問にもありましたけどバックフィットで、もう稼働中の原発、12基の原発の地元にも適用していくという認識でよろしいのでしょうか。
- 山中委員長 同様な、その現象が起きるようなサイトがほかにもあるようでしたら、当然のことながら、新しい指針を適用する必要があるがございます。
- 記者 その指針に満たないところについては、稼働中のところで指針を満たすことができないとなったら、どうなるんですかね。
- 山中委員長 これは動かすかどうかというのは、事業者と自治体との協議だというふうに思っておりますし、我々は基準を満たすかどうかという第4層までの審査をきちっとさせていただき、あるいは深層防護の第5層については科学的・技術的な指針を提案させていただくというのが、我々の務めだというふうに思っております。
- 記者 繰り返し、すみません。スケジュール感的には半年ぐらいかかるのか、それとも数か月でできるものなのか、どんな感じですか。
- 山中委員長 まだ、現場の状況というのは私自身も把握しておりませんので、その点については早急に検討してまいりたいというふうに思います。
- 記者 スケジュール感が出た段階で公表していただける、皆さんがすごい気にしているもんですから。
- 山中委員長 災害対策指針の改善というのは日々やっておりますし、当然委員会で議論をして、公表させていただくものでございますので、公表させていただきたいというふうに思っています。
- 記者 できれば早急にスケジュール感を。ごめんなさい、マサノさんもしつこく聞いているのは多分そのためだと思うんですけど、早急にスケジュール感が遅くても半年以内なのかとか、そんな感じでいうと、どんな感じですか。
- 山中委員長 まだ状況を我々は把握しておりませんので、そこはきっちり状況を把握した上で、検討してまいりたいというふうに思っています。
- 記者 分かりました。検討結果を公表していただく。
- 山中委員長 もちろん。

○記者 いつぐらいにやるというスケジュール感が分かった段階で、教えていただけると  
いう理解でいいですか。

○山中委員長 分かりました。

○司会 ほか、いかがでしょうか。

○記者 じゃあ、広報からも分かったら教えてください。

○吉野総務課長 総務課長の吉野です。

まず、状況の整理かと思います。その上で、どのような時点で、どういう発信をして  
いくかを考えてお知らせします。

○司会 ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—